【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第40期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社セリア
【英訳名】	Seria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　河合　映治
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市外渕２丁目38番地
【電話番号】	0584－89－8858（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長　　安田　ひとみ
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市外渕２丁目38番地
【電話番号】	0584－89－8858（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長　　安田　ひとみ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 中間会計期間	第40期 中間会計期間	第39期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	121,382	138,629	255,695
経常利益	（百万円）	8,443	12,129	21,287
中間（当期）純利益	（百万円）	5,652	8,019	14,696
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	―	―	―
資本金	（百万円）	1,278	1,278	1,278
発行済株式総数	（株）	75,840,000	75,840,000	75,840,000
純資産額	（百万円）	85,921	98,441	92,837
総資産額	（百万円）	118,584	133,177	128,681
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	79.09	127.95	219.08
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	35	40	75
自己資本比率	（%）	72.5	73.9	72.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	6,634	11,246	19,016
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,475	△4,292	△4,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△28,065	△2,734	△30,520
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	28,121	42,269	38,049

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、記載を省略しております。
3. 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間のわが国経済は、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇に対し、政府による燃料油価格の激変緩和措置や、電気・都市ガス料金の負担軽減支援などもあり、緩やかに回復しました。先行きにつきましては、中東情勢が依然として不透明であり、原材料の調達コストやサプライチェーンを通じて経済活動に下押し圧力がかかるリスクがあるなど、経済・物価動向を巡る不確実性が高い状況にあります。

小売業界におきましては、個人消費に持ち直しの動きが見られる一方、物価上昇の影響などから実質消費支出には弱さも見られるため、今後の消費者マインドの動向に留意する必要があると考えております。

このような状況のなか当社は、「残存者利益を確実にする」をテーマとして、さらなる成長を見据え、あらゆる業務で省力化を進めております。また、「商品仕様の見直しによる原価上昇抑制に注力」「複数出店案件が見込める企業との関係強化及び未出店地域の重点開拓」に引き続き取り組んでおります。

出退店につきましては、採算性を精査しつつ前向きに進めた結果、当中間会計期間において、出店が直営店55店舗、退店が直営店16店舗と、出店は計画どおり、退店は計画を下回って進捗し、当中間期末の店舗数は、直営店2,140店、ＦＣ店33店の合計2,173店となりました。

直営既存店売上高につきましては、当中間会計期間において前年同期比110.6%と、見込みを上回る進捗となりました。

主要経営指標につきましては、売上原価率は、原材料価格の上昇を受けて仕入価格を引き上げた商品があったものの、低原価商品の売上が順調であったことなどにより、58.3%と前年同期比0.2ポイント低下しました。また、販売費及び一般管理費につきましても、既存店売上高が前年同期を上回ったことなどにより、売上高に対する比率が1.5ポイント低下したため、当中間会計期間の売上高営業利益率は8.6%（前年同期6.9%）となりました。

その結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

①財政状態

（資産）

当中間会計期間末における総資産は、前期末比44億96百万円増加し、1,331億77百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が増加したことなどにより47億70百万円増加しました。固定資産は、有形固定資産が減少したことなどにより2億74百万円減少しました。

（負債）

当中間会計期間末における負債合計は、前期末比11億7百万円減少し、347億36百万円となりました。流動負債は、未払金が減少したことなどにより3億77百万円減少しました。固定負債は、資産除去債務が減少したことなどにより7億30百万円減少しました。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は、前期末比56億3百万円増加し、984億41百万円となり、自己資本比率は前期末から1.8ポイント上昇し73.9%となりました。

②経営成績

当中間会計期間の経営成績は、売上高1,386億29百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益118億99百万円（前年同期比42.5%増）、経常利益121億29百万円（前年同期比43.7%増）、中間純利益80億19百万円（前年同期比41.9%増）となりました。

当中間会計期間の商品区分別仕入高、商品区分別売上高、事業部門別売上高は次のとおりであります。

当中間会計期間における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	仕入高（百万円）	前年同期比（%）
雑貨	81,039	111.8
菓子食品	655	88.1
その他	120	193.0
合計	81,816	111.6

（注）その他には、消耗品費への振替高等が含まれております。

当中間会計期間における商品区分別売上高は、次のとおりであります。

商品区分	売上高（百万円）	前年同期比（%）
雑貨	137,599	114.4
菓子食品	917	89.9
その他	112	104.5
合計	138,629	114.2

（注）その他には、店舗に設置した自動販売機等の手数料収入等が含まれております。

当中間会計期間における事業部門別売上高は、次のとおりであります。

事業部門	売上高（百万円）	前年同期比（%）
直営売上高	137,316	114.2
ＦＣ売上高	1,039	114.6
その他	273	103.2
合計	138,629	114.2

（注）「その他」の区分は「卸売等売上高」「海外売上高」の合計額を表示しております。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前期末比42億20百万円増加し、422億69百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比46億12百万円収入が増加し、112億46百万円のプラスとなりました。これは、税引前中間純利益の計上119億15百万円及び減価償却費27億81百万円などの増加に対し、棚卸資産の増加10億32百万円及び法人税等の支払37億29百万円などにより減少したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比1億83百万円支出が減少し、42億92百万円のマイナスとなりました。これは、定期預金の預入による支出31億92百万円、新規出店や既存店のリニューアルに伴う有形固定資産の取得39億97百万円及び差入保証金の差入4億65百万円などにより減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比253億30百万円支出が減少し、27億34百万円のマイナスとなりました。これは、配当金の支払25億6百万円及びリース債務の返済2億27百万円などにより減少したためであります。

（３）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

（６）経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（７）資本の財源及び資金の流動性

①　資金需要及び財務政策

当社の資金需要の主なものは、新規出店に係る設備投資に対するものであります。当中間会計期間では、新規出店及び既存店のリニューアルを中心に33億65百万円の投資を行っており、これらは全て自己資本から充当しております。

今後も収益レベルの向上と、効率的な在庫管理により営業キャッシュ・フローの増加に努めると共に、投資対効果を十分検討した設備投資を継続してまいります。また、急激な環境変化にも対応できうるレベルの財務安全性を維持しつつ、さらなる成長をめざしてまいります。

②　キャッシュ・フローについて

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「（２）キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

（８）経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の企業環境及び入手可能な情報等に基づいて、最善の経営戦略・経営方針を立案すべく努めております。しかし、小売業界を取り巻く環境は厳しく、企業間競争の激化は一層続くものと思われます。このような経営環境において、当社経営陣は経営に関する諸問題に対する意識を、経営陣だけに留めず広く社内全般で共有し、問題解決に全社員で当たり速やかに解決する所存であります。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	75,840,000	75,840,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	75,840,000	75,840,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	75,840,000	―	1,278	―	1,419

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヒロコーポレーション	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地	9,568,100	15.27
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　５０５００１（常任代理人　みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	2,880,529	4.60
ビ－エヌワイエム　エスエ－エヌブイ　ビ－エヌワイエム　ジ－シ－エム　クライアント　アカウンツ　エム　エルエスシ－ビ－　ア－ルデイ（常任代理人　三菱ＵＦＪ銀行）	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内1丁目4番5号）	2,720,849	4.34
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,093,800	3.34
株式会社Ｋアセット	岐阜県大垣市本今6丁目114番地	2,000,000	3.19
伊藤　二作	愛知県一宮市	1,700,000	2.71
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	1,395,000	2.23
ジェーピー　モルガン　チェース　バンク　３８５１６６（常任代理人　みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	1,339,100	2.14
エイチエスビーシー　ホンコン　トレジャリー　サービシィズ　アカウント　アジアン　エキュイティーズ　デリバティブス（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL.HONG KONG（東京都中央区日本橋3丁目11-1）	1,324,500	2.11
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　５０５１０３（常任代理人　みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	1,245,305	1.99
計	－	26,267,183	41.91

（注）1. 「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)」は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

2. 当社は、自己株式を13,168,521株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　13,168,500	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　62,628,500	626,285	－
単元未満株式	普通株式　43,000	－	－
発行済株式総数	75,840,000	－	－
総株主の議決権	－	626,285	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕２丁目38番地	13,168,500	－	13,168,500	17.36
計	－	13,168,500	－	13,168,500	17.36

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	△0.0%
利益剰余金基準	0.1%

（注）会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,075	43,202
売掛金	8,311	8,071
有価証券	3,000	3,000
商品及び製品	26,056	27,072
前渡金	341	668
前払費用	1,294	1,337
預け金	3,933	3,503
その他	141	68
流動資産合計	82,154	86,925
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	22,141	21,478
その他（純額）	5,164	5,313
有形固定資産合計	27,306	26,791
無形固定資産	782	731
投資その他の資産		
敷金及び保証金	14,884	15,049
その他	3,584	3,711
貸倒引当金	△30	△31
投資その他の資産合計	18,438	18,729
固定資産合計	46,526	46,252
資産合計	128,681	133,177

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,263	14,687
リース債務	425	357
未払金	2,044	1,124
未払費用	4,403	4,489
未払消費税等	1,493	1,311
未払法人税等	4,262	4,435
賞与引当金	755	737
資産除去債務	59	89
その他	25	122
流動負債合計	27,732	27,355
固定負債		
リース債務	445	286
退職給付引当金	391	398
役員退職慰労引当金	343	343
資産除去債務	6,866	6,288
その他	64	64
固定負債合計	8,111	7,381
負債合計	35,843	34,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,278	1,278
資本剰余金	1,419	1,419
利益剰余金	116,883	122,395
自己株式	△26,876	△26,876
株主資本合計	92,704	98,216
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133	224
評価・換算差額等合計	133	224
純資産合計	92,837	98,441
負債純資産合計	128,681	133,177

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	121,382	138,629
売上原価	71,016	80,783
売上総利益	50,365	57,845
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	477	500
販売手数料	12	8
荷造運搬費	1,396	1,603
役員報酬	91	95
給料及び手当	15,535	17,103
賞与引当金繰入額	654	737
役員退職慰労引当金繰入額	―	0
退職給付費用	24	28
法定福利費	1,320	1,494
地代家賃	14,081	15,212
減価償却費	2,557	2,781
リース料	15	8
修繕維持費	462	472
衛生費	228	261
通信費	126	130
租税公課	981	1,124
水道光熱費	2,181	2,200
旅費及び交通費	39	31
消耗品費	395	528
支払手数料	1,266	1,462
その他	162	158
販売費及び一般管理費合計	42,014	45,946
営業利益	8,351	11,899
営業外収益		
受取利息	58	100
受取配当金	3	4
受取家賃	16	22
受取保険金	3	0
受取補償金	15	101
その他	16	22
営業外収益合計	113	251
営業外費用		
支払利息	3	2
賃貸収入原価	11	18
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4	―
その他	2	1
営業外費用合計	21	21
経常利益	8,443	12,129
特別損失		
減損損失	68	154
災害による損失	―	60
特別損失合計	68	214
税引前中間純利益	8,375	11,915
法人税等	2,722	3,896
中間純利益	5,652	8,019

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	8,375	11,915
減価償却費	2,557	2,781
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△5	△17
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	3	―
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△2	7
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△2	0
受取利息及び受取配当金	△61	△105
支払利息	3	2
減損損失	68	154
災害による損失	―	60
売上債権の増減額（△は増加）	154	240
預け金の増減額（△は増加）	493	429
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,299	△1,032
仕入債務の増減額（△は減少）	392	423
未払消費税等の増減額（△は減少）	△242	△182
その他	△26	207
小計	9,408	14,884
利息及び配当金の受取額	43	94
利息の支払額	△3	△2
法人税等の支払額	△2,814	△3,729
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,634	11,246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△192	△3,192
定期預金の払戻による収入	240	3,285
有形固定資産の取得による支出	△3,952	△3,997
無形固定資産の取得による支出	△344	△86
差入保証金の差入による支出	△403	△465
差入保証金の回収による収入	305	302
その他	△129	△137
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,475	△4,292
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△25,135	△0
配当金の支払額	△2,633	△2,506
リース債務の返済による支出	△296	△227
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,065	△2,734
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△25,906	4,220
現金及び現金同等物の期首残高	54,028	38,049
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 28,121	※ 42,269

【注記事項】

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間損益計算書関係）

当社は、当中間会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	33,199百万円	43,202百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△8,078	△3,933
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	3,000	3,000
現金及び現金同等物	28,121	42,269

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	2,633	35	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	2,193	35	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年６月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式12,567,900株の取得を行いました。この結果、当中間会計期間において自己株式が25,135百万円増加し、当中間会計期間末において自己株式が26,876百万円となっております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	2,506	40	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	2,506	40	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、１００円ショップ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、「１００円ショップ」の小売業及び卸売業を主な内容として、事業活動を展開しております。なお、当社は１００円ショップ事業の単一セグメントであります。

１００円ショップ事業の顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。なお、地域別の収益は、直営売上高が90%以上を占めることから、直営売上高のみ店舗の所在地域別に分解しております。

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

事業部門	店舗所在地域別	売上高（百万円）
	北海道東北地方	12,961
	関東甲信越地方	44,202
	東海北陸地方	20,983
	関西地方	20,357
	中国四国地方	9,106
	九州沖縄地方	12,599
直営売上高		120,210
ＦＣ売上高		906
その他		265
顧客との契約から生じる収益		121,382
その他の収益		―
外部顧客への売上高		121,382

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

事業部門	店舗所在地域別	売上高（百万円）
	北海道東北地方	14,482
	関東甲信越地方	50,599
	東海北陸地方	23,699
	関西地方	23,475
	中国四国地方	10,587
	九州沖縄地方	14,472
直営売上高		137,316
ＦＣ売上高		1,039
その他		273
顧客との契約から生じる収益		138,629
その他の収益		―
外部顧客への売上高		138,629

（注）1.　「その他」の区分は「卸売等売上高」「海外売上高」の合計額を表示しております。

2.　店舗所在地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方……北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東甲信越地方……茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
東海北陸地方……富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
関西地方……滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国四国地方……鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州沖縄地方……福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	79円09銭	127円95銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（百万円）	5,652	8,019
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（百万円）	5,652	8,019
普通株式の期中平均株式数（株）	71,462,247	62,671,525

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額……2,506百万円
１株当たりの金額……40円
支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月１日
（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

株式会社セリア

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神野　敦生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水越　　徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セリアの2026年４月１日から2027年３月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セリアの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。